

和企契第13号
令和7年5月19日
(2025年)

和歌山市 企業局
経営管理部 契約課長

質 問 回 答 書

令和7年5月15日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工 事 (業 務) 番 号	25100003
工 事 (業 務) 名	六十谷第2浄水場東施設水処理機械設備工事
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市六十谷108番2 六十谷第2浄水場内
質 問 事 項	回 答 事 項
1. 公告 2 (8) 及び特記入札説明書 4 監理技術者の配置について、製作期間と現場工事期間で別な技術者を申請しても良いと考えてよろしいでしょうか。	1. 製作期間と現場工事期間において、別の監理技術者を配置予定とすることは可能です。
2. 公告 2 (8) 及び特記入札説明書 4 監理技術者の配置について、製作期間と現場工事期間で別な技術者を申請した場合、製作期間での実績がある技術者で良いと考えてよろしいでしょうか。上記の場合、現場期間での実績はなくても宜しいでしょうか。	2. 製作期間と現場工事期間において、それぞれ別の監理技術者を配置予定とする場合は、各技術者において、配置予定とする期間の同種工事の実績を有する技術者を配置予定技術者としてください。 (例) 製作期間 → 製作期間の実績 現場期間 → 現場期間の実績
3. 公告 2 (8) 及び特記入札説明書 4 製作期間と現場工事期間の技術者を分けた場合、製作期間の技術者は非専任との認識でよろ	3. 現場施工を伴わない工場製作のみの期間は、専任の主任(監理)技術者の配置を要しません。

しいでしょうか。 4. 公告 2（8）及び特記入札説明書 4 配置する監理技術者の施工実績について、その時の役割（現場代理人や監理技術者、担当技術者）の縛りは受けないものとして考えてよろしいでしょうか。その場合、例えば、沈澱池設備の汚泥掻寄機を経験した者がいた場合、担当技術者として配置実績がある場合、コリンズ等で証明できれば良いでしょうか。 5. 公告 2（8）及び特記入札説明書 4 配置する監理技術者の施工実績について、工事業種は問わないとの認識でもよろしいでしょうか。 6. 不安定な世界情勢やコロナ禍等により、世界的な半導体不足や機器製作手配に通常以上の時間を要することが予想されます。契約後990日厳守の工期を前提としますが、やむを得ない事由の場合は、工期延長協議が可能と考えてよろしいでしょうか。 7. 上記情勢に起因する昨今の物価変動へのご対応として、全体スライド及びインフレスライドの適用は、「工事請負契約書第27条」に準拠すると考えてよろしいでしょうか。	4. 実績工事の従事役割に指定はありませんが、一般財団法人日本建設情報総合センターのコリンズ（工事实績情報システム）で従事実績として登録できる役割としてください。 5. 受注された工事の建設業法上の許可業種は問いませんが、公告文に記載の同種工事の実績を求めます。 6. 入札にあたっては公告文に記載の工期を厳守してください。なお、契約後は、ホームページに掲載の建設工事標準請負契約約款のとおりです。 7. ホームページに掲載の建設工事標準請負契約約款及び運用マニュアルのとおりです。
--	---